

中央市庁舎整備 基本構想

効率的で温かい

これからの行政サービスの 協働拠点



平成26年3月

中 央 市

はじめに

平成 18 年 2 月 20 日の中央市誕生から、本年で 8 年が経過いたしました。

この間、市の将来像「実り豊かな生活文化都市」の実現に向けて、第 1 次中央市長期総合計画等に基づき、市の均衡ある発展と一体感の醸成にむけて、全庁を挙げて各種施策を展開してきました。

一方、市庁舎の整備については合併協定項目において、既存施設の有効活用の観点から、当分の間は、機能を分散した分庁舎として活用し、新たな庁舎建設については、市民の利便性等を考慮する中で、新市の中心部に建設するとしており、以降は新市建設計画、そして現在の第 1 次中央市長期総合計画後期基本計画に継承され、今日に至っています。

この間、平成 22 年度には、市の職員による「中央市庁舎に関する内部検討委員会」による内部的検討を行い、平成 23 年度には、学識経験者、自治会・各種団体代表、公募委員等で構成する「中央市庁舎に関する市民検討委員会」において、市民サービス・経済性・効率性・施設の現状などを踏まえ、総合的な見地から協議・検討を行い、今後の庁舎のあり方について、既存の庁舎を増改築することを前提とした「1 本庁舎 2 支所体制」とすることが提言されました。

この提言を踏まえ、平成 24 年度は、「中央市庁舎整備基本構想策定に係る基礎調査報告書」の策定等を経て、この度、「中央市庁舎整備基本構想」を策定いたしました。

本構想は、市民検討委員会からの各種ご意見を踏まえ、中央市庁舎に関する内部検討委員会において、これまでの庁舎整備に関する調査、検討結果を基に、今後の庁舎整備の指針として、各庁舎ごとのより具体的な構想案をまとめたもので、今後の庁舎整備位置等の決定に当たり、その判断材料ともなるものです。

この構想を基に実りある議論をいただき、本市の「これから行政サービスの協働拠点」づくりを行ってまいります。

平成 26 年 3 月

中央市長 田 中 久 雄

一 目 次

1 章 庁舎整備検討の経緯と必要性	- 1 -
1.1. 庁舎整備に関する検討の経緯	- 1 -
1.2. 庁舎整備の必要性	- 2 -
2 章 現況の整理と分析	- 4 -
2.1. 位置図	- 4 -
2.2. 現地写真	- 4 -
2.3. 既往データの確認・分析	- 8 -
2.4. 地域実態マップの作成	- 11 -
3 章 人口・職員数等の将来予測	- 14 -
3.1. 人口の将来予測	- 14 -
3.2. 職員数の将来予測	- 15 -
3.3. その他の将来予測	- 18 -
4 章 統合庁舎整備方針の検討	- 20 -
4.1. 統合庁舎整備のコンセプト	- 20 -
4.2. 統合庁舎整備に求められる機能と整備方針案	- 21 -
4.3. 統合庁舎整備要件についての基本的な考え方	- 22 -
5 章 敷地別の統合庁舎整備構想案の策定	- 29 -
5.1. 敷地別の統合庁舎整備構想案の検討	- 29 -
5.2. 敷地別の統合庁舎整備構想案の策定	- 30 -
6 章 評価基準の設定	- 36 -
6.1. 統合庁舎整備の評価項目	- 36 -
6.2. 統合庁舎整備評価項目に対する整備目標	- 37 -
7 章 統合庁舎各案の評価	- 39 -
7.1. 評価基準に対する各案の対応	- 39 -
7.2. 統合庁舎各案のカルテ	- 47 -
8 章 今後の検討課題	- 58 -
8.1. 検討事項	- 58 -
